

公 募 型 プ ロ ポ ー ザ ル 回 答 書	
入 札 又 は 契 約 番 号	中央議契第4号
事 業 名	市単独事業
業 務 名	中央市議会会議システム導入及び運用業務委託
質 問 及 び 回 答	
問1	山梨県内に事業所は有していないが、クラウド商材はトラブルや緊急時にも遠隔で対応可能なので、プロポーザルへの参加を認められないか。
答1	参加資格に記載のとおりであり、該当しない場合には認められない。
問2	企画提案参加申込書の提出書類について、法人の登記事項証明書と納税証明書は写しの提出でもよいか。
答2	写しの提出でも可とする。
問3	企画提案書は横向きを想定しているが、ホチキスのみでの平綴じでもよいか。
答3	お見込みの通りです。
問4	業務報告書の電子媒体の提出はメールでもよいか。業務報告書は任意の様式でよいか。
答4	お見込みの通りです。

公 募 型 プ ロ ポ ー ザ ル 回 答 書	
入 札 又 は 契 約 番 号	中央議契第4号
事 業 名	市単独事業
業 務 名	中央市議会会議システム導入及び運用業務委託
質 問 及 び 回 答	
問5	データ使用量は管理者画面より確認可能であることと、プランの範囲内であればデータ使用料は委託料に影響しないので、内訳(一覧)へのデータ使用量の記載は免除できないか。
答5	お見込みの通りです。
問6	調達済のタブレット端末(iPad Pro)に関して、MDM等の端末管理やアプリケーションを配信する仕組みは導入されているか。MDMを導入済の場合、指定のアプリ情報を伝える等の連携を行い、アプリのインストールをする認識でよいか。
答6	本市議会事務局で既に導入済のタブレット端末はMDMを導入している。お見込みの通りです。
問7	委託期間及び見積内訳書に60月と記載があるが、システムの利用開始日は令和7年2月1日という認識でよろしいか。
答7	お見込みの通りです。

公 募 型 プ ロ ポ ー ザ ル 回 答 書	
入 札 又 は 契 約 番 号	中央議契第4号
事 業 名	市単独事業
業 務 名	中央市議会ペーパーレス会議システム導入及び運用業務
質 問 及 び 回 答	
問8	システム管理者画面にて、契約データ容量およびデータ使用量を随時確認できるため、データ使用量が確認できる一覧のドキュメントに代わるものとしてよいか。
答8	お見込みの通りです。
問9	「発注者又は発注者の指名するものに誠意をもって引き継ぐこと。なお、引継ぎに係る費用一切は、受託者が負担すること。」について、クラウドのサーバーシステム上に登録されている資料の全ファイル(配信用ファイル)について、フォルダの構成等もサーバーシステムと同様の構成として取り出す作業を受注者側で実施する、という認識でよいか。
答9	そのとおり。ただし、受注者側で行う作業が容易に実施できるような状態であること。
問10	システムにおける文書のページの増減を含む資料の修正があっても、メモの情報を差し替えする際に調整し、メモページのずれが生じないように引き継ぐことができること、という認識でよいか。
答10	お見込みの通りです。

公 募 型 プ ロ ポ ー ザ ル 回 答 書	
入 札 又 は 契 約 番 号	中央議契第4号
事 業 名	市単独事業
業 務 名	中央市議会ペーパーレス会議システム導入及び運用業務
質 問 及 び 回 答	
問11	「議会事務局側で会議の説明者の切り替えや説明資料の指定をすることができ」について、
	管理者が使用する端末で会議参加者の中から指定のユーザーを選択し、発表者の
	切り替えを行う(説明資料も指定したうえで切り替え)機能という認識でよいか。
答11	お見込みの通りです。
問12	「会議参加者が自ら操作することなく参加者の画面に説明者が操作する画面が表示できる
	こと」について、発表者端末上のページ切り替え、拡大縮小、ポインター、手書きメモ操作に
	ついて、参加者端末にリアルタイムに動機表示させる機能という認識でよいか。
答12	お見込みの通りです。ただし、参加者の端末操作により、同期された発表者端末の画面の
	位置や大きさを変えられ、参加者用資料に手書きメモなどの操作ができるほか、
	別の資料等を表示させる機能も有すること。